

第2章 教育行政評価委員会評価（平成29年度第1回多治見市教育行政評価委員会（H29.6.19））

第1章 教育委員会の運営について

- ・ 意見なし

第2章 多治見市教育基本計画〈後期計画〉について

【授業づくり】

- ・ 「(1) 学習習慣・生活習慣の定着」は、学校教育に係るこのセクションで扱うことに違和感がある。
- ・ 「学習サポーターの活用状況に差がある」とはどういうことか。
→サポーターに対し謝礼で図書券を出すのが、この配布量に差がある。サポーターの人数及び実施回数に差がある。
- ・ 中学校になり、生徒がスポーツに注力する子と嫌いな子に分かれる。この差をどう埋めるのが課題。
- ・ 運動に関する「有能感」を高めるとはどういうことか。
→どの子にも運動に取り組んでよかった、自分にもできるという意識を育むこと。
- ・ 「保護者との良好な関係づくり研修」について、内容を見直す旨の記載があるが、どうということか。
→ファシリテーション研修を行ってきたが、クレーム対応のためにファシリテーション研修をやるだけでよいのか、ということで研修の内容を変えたいということ。
- ・ 子どもの権利の観点で、子どもに権利意識をもたせ、自分達の意見を言えるよう、いろんな場面で意見を聞いてあげてほしい。
- ・ 「(6) 発達段階に応じた心の教育の充実」について、子ども支援課担当分は幼稚園・保育園向けの内容という理解でよいか。
→よい。

【教育環境づくり】

- ・ いじめ対応で「一人ひとりに対して丁寧に見届けることが必要」とあるが、これができないのはなぜか。何が欠けているのか。
→四半期に1度のペースでいじめに関するアンケートを実施しているが、解消率は上がっている。
- ・ 支援学級の生徒はゆっくり学べる環境の保証されていることが重要。高校進学のため情報提供などは中学の早い時期から行ってもらいたい。健常の生徒と同時期のガイダンスの開始では対応できないケースがある。
- ・ 課題のある生徒についての情報交換はしっかりやらないといけない。中学生の飛び降りがあった際、当該生徒は特に問題を抱えていないとの話だったが、直前にぶつぶつと独り言を言っていたとの証言が複数からあったと聞いている。これは自分が悩みを言いたくても言えない状況。自殺に対する警戒レベルは高い。
- ・ 小さなことでも、前の担任から引継ぎができていないと、新学年で子どもは荒れる。「前の先生が良かった」的な声が出る。
- ・ 小学校の自閉症・情緒障がい学級の在籍者の推移のグラフに、書き加えられている矢印は、グ

ラフから読み取れる内容と異なる。(H24 までは矢印のごとく比例した伸びをしているが、それ以降は横ばいに近い。) 誤解を生む表記は避けるべき。

- 学校が抱える問題の解決に向けた支援で、「各学校や園の共通理解が必要」とあるが、共通理解を得るための情報が間違っていると双方が不幸になる。共通理解を得るにあたっての多様な視点からの情報収集が必要。
 - 問題を抱えた児童生徒はプロフィールブックを持っている。親との合意形成を大切に思っている。
- いじめと判断されるものにもいろいろあり、中には勘違いから案件としてあげられてしまうことも。周囲の仲間のフォローでぐっと解消率は上がると考える。
- 思春期の子どもは高い感受性を示す。感じ方が大人とは違う。子どもは恐怖を感じるとそれで学校に行けなくなる。
 - いじめに関するとらえ方に差があることは感じている。そこを埋めることが大切。
- 就学援助について、本来支援を受けるべき対象者が受けられていないといけない。制度はどのように周知されているか。
 - 新一年生には入学説明会で、中学生は進学時に周知。担任が児童生徒の生活態度を確認し、必要があるようであれば随時制度を紹介している。
- 不登校の背景には、親の経済力、外国籍等の問題が隠れている場合がある。過半数の案件の背景に家庭の事情、発達障がい等が潜在。こうした案件に対しては、スクールソーシャルワーカーが大車輪で対応している。
- 不登校で、さわらび学級にも行けない児童生徒は手当てができていない。効果的な対応策はないのが実情。年間の休みが 30 日を超えると不登校にカウントするので、数ほど深刻でない場合も多い。軽度な子は学校復帰をサポートしている。

【家庭の教育力の向上】

- 中学入学時の「情報モラル講話」は、ほぼすべての親に周知できるチャンス。公安がやるので具体的な話が聞ける。
 - 新一年生だけでなく、上級生も再度研修を受講できるとよい。
 - 長期休暇前に情報モラルの啓発を実施。
- SNS 対策について、次期計画に盛り込んでほしい。
- 関東で、保護者会の代表が子どもを殺害した事件があったが、子どもに知っている大人にも警戒しろとは言いたくない。学校開放という視点もある。
- 家庭でも学校でも、子どもが SOS を出すのをうまくキャッチしてほしい。いつもと違う子どもの様子をどうキャッチするか。
- 家族のコミュニケーションについて、ひとり親家庭に対する視点も考慮すべき。
 - 名古屋ではひとり親家庭の居場所づくりが進められている。必ずしも両親揃っていない時代。いろいろな家庭を想定しての計画づくりを。
 - 子どもの貧困調査について担当課で準備している。子ども食堂、高齢者カフェといったところとジョイントできるとよい。
- 「ノーテレビ・ノーゲームの日」とあるが、家族の団らんを考えた場合、家族でゲームをしたり映画を見ることもある。表記を変えてはどうか。

- 団らんのためだけでなく、あえてテレビやゲームから離れてみる、という狙いもあるところ。
- ・ 学校と児童委員は様々に連携している。児童委員の定例会に参加するのであれば、相互情報交換の場としてはどうか。

【教育における協働】

- ・ 学校運営協議会の他校への制度導入についてどのように進めているか。
→ 今年度は新たに脇之島小学校で協議会がスタート。取組みに対する土壌ができた地域から進めている。やらされ感がないようにしたい。
- ・ 教育長賞詞について、受賞を地域の方に伝えたところ、地域の方が制度を知らなかった。制度の周知を進める必要がある。
- ・ 下校時等、防災無線で児童の見守りを依頼する自治体がある。多治見市でもこうした取組みができないか。
→ 防災無線に対する利用希望が多すぎ、市全体としての取組みは難しい。

第3章 重点施策について

- ・ 夏休みを減らして授業に充てる地域も出てきた。ただでさえ忙しいのにカリキュラムが増える。子どもたちには余裕がなく、その矛先がいじめや自殺に向かうことを危惧。現場がパンクしないよう重点施策の推進をお願いしたい。
- ・ キッズウィークの話もあるが先が見えない。もし、こうした取組みを進めるのであれば、現場の混乱を避けるためにも少しでも早めに伝える必要がある。
- ・ 政策を作る際に、行政は相手を阻む側になる可能性があることを意識してほしい。
- ・ 子どもは短期間で成長し変わる。こうした認識が必要。

第4章 事業及び事務の執行状況説明書

- ・ 過去からの推移がわかるよう表が掲載されたことはよい。スポーツ振興センターへの給付金の支払請求件数の過去の数値も掲載してほしい。
→ 対応する。
- ・ 学童保育について、適正人数を守る必要がある。そのための努力をしてほしい。
→ 学童保育では適正規模を遵守。児童一人あたりの必要面積も確保できている。放課後児童クラブの部屋は学校教育では使わない。そもそも放課後児童クラブが学校内にできたのは、学校の施設が使えるから。そうした約束の中で活動を進める。

第5章 平成28年度決算について

- ・ 幼稚園費の施設改良費の執行残がこれだけ大きいのはなぜか。理由が付してあるが、この理由だときちんと事業ができたのか心配。
→ (後日調査) 愛児・精華統合幼稚園の実施設計を平成29年度に繰り越したため。

以上